

特定震災特例経営強化指導計画の履行状況報告書

【あぶくま信用金庫】

平成30年（2018年）12月



SCB

信金中央金庫

目 次

はじめに	1
1. 指導体制整備の進捗状況	1
2. 経営指導の進捗状況	2
(1) 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの 復興に資する方策への指導	2
(2) 被災債権の管理および回収に関する指導	6
3. 経営指導のための施策	7
(1) 経営強化計画の履行状況の管理	7
(2) モニタリング	8
(3) 経営強化計画の履行を確保するために必要な措置	8

はじめに

信金中央金庫（以下「信金中金」という。）では、平成 23 年（2011 年）3 月 11 日に発生した東日本大震災により被災したあぶくま信用金庫（以下「当信用金庫」という。）が、地域の復旧・復興に向けて、円滑な金融仲介機能を将来にわたって発揮していくため、平成 24 年（2012 年）2 月 20 日、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」（以下「金融機能強化法」という。）の特例措置を活用した資本供与を行うことにより、当信用金庫の財務基盤を強化いたしました。

信金中金といたしましては、「特定震災特例経営強化指導計画」（以下「経営強化指導計画」という。）にもとづき、当信用金庫が「特定震災特例経営強化計画」（以下「経営強化計画」という。）に掲げた各種施策について、モニタリング等を通じ、その実施状況および課題を把握するとともに、必要に応じ外部機関とも連携し、適時・適切な指導・助言を行う等、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた当信用金庫の取組みを継続的かつ全面的に支援しております。

なお、信金中金では、当信用金庫が資本増強にあたり策定した経営強化計画の実施期間（平成 23 年（2011 年）4 月から平成 28 年（2016 年）3 月までの 5 年間）が終了した後の措置として、平成 28 年（2016 年）4 月から 2021 年 3 月を実施期間とする経営強化計画を策定したことから、これに対応する経営強化指導計画を策定しております。

1. 指導体制整備の進捗状況

信金中金では、東日本大震災からの復旧・復興支援に資するため、平成 23 年（2011 年）4 月に営業推進部内に復興支援対応室を設置（平成 25 年（2013 年）4 月に東北支店内に移転）するとともに、被災した信用金庫の要望を受け、支援物資の配送スキームの構築、遠隔地に避難している預金者のための預金の代払いスキームの構築、被災した信用金庫の取引先に対する販路拡大支援、信用金庫役職員等による被災地域でのボランティア活動のコーディネート等、信用金庫業界のネットワークを活用した各種支援策を実施してまいりました。

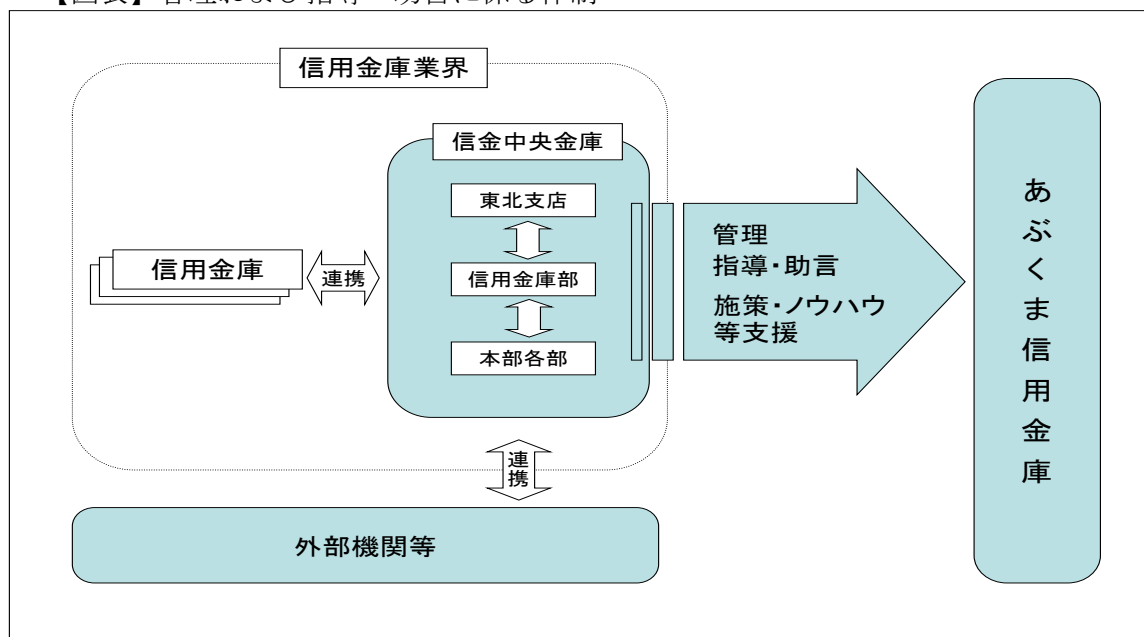
また、平成 24 年（2012 年）4 月より、信用金庫部に当信用金庫の経営強化計画の実施状況等を管理・指導する専担者を配置するとともに、当信用金庫に職員を出向派遣する等、指導体制を整備しております。

さらに、平成 25 年（2013 年）10 月には、「新しい東北」官民連携推進協議会への参画を通じて復興庁との連携強化を図っており、当協議会の下に設置された「復興金融ネットワーク（投融資促進分科会）」および「販路開拓支援チーム」のメンバーに加わる等、外部機関等との連携も進めております。

なお、経営強化計画および経営強化指導計画の実施状況については、信金中金理事会および資本増強制度運営委員会^(注)に報告することとしております。

(注) 資本増強制度運営委員会とは、信用金庫業界の資本支援制度の適正かつ円滑な実施を図るため、信金中金理事会の下部機関として設置された機関です。

【図表】 管理および指導・助言に係る体制



2. 経営指導の進捗状況

(1) 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策への指導

信金中金では、当信用金庫が経営強化計画に掲げた各種施策について、定期的に、または随時行うヒアリング等を通じ、その実施状況および課題を把握し、適時・適切に指導・助言を行っております。

また、信用金庫業界のネットワークの活用や復興庁等の外部機関との連携を図るとともに、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた支援に取り組んでおります。

併せて、当信用金庫が課題を自ら解決していくことが可能となるよう、信用金庫職員向け研修等の人材育成支援を強化しております。

イ. 相談機能の強化等に関する方策への指導

当信用金庫では、お客様サポート室が中心となり、遠隔地に避難している被災者のために、現在、福島県内6か所において定期的な移動相談会を開催しているほか、相談会への出席が困難なお客様に対しては、避難先を個別に訪問し、各種相談等にきめ細かに対応する等、相談機能を充実・強化しております。

また、避難している取引先に対する金融サービスを充実・強化するため、平成24年(2012年)3月には、いわき市および宮城県亶理郡亶理町にそれぞれ店舗を新設するとともに、平成25年(2013年)3月には、震災後休止していた小高支店の営業を再開いたしました。

さらに、平成25年(2013年)8月には、避難している取引先の利便性向上を図るため、中通り地方の6市5町1村を営業エリアとしました。

加えて、福島第一原発事故による避難指示区域(帰還困難区域を除く。)の避難指示解除(浪江町:平成29年(2017年)3月、富岡町:同年4月)の見通しを踏まえ、震災後休止していた店舗について、平成28年(2016年)7月に浪江支店、平成29年(2017年)3月に富岡支店の営業をそれぞれ再開しております。

なお、当信用金庫では、少人数で安全かつ効率的な店舗運営を図るべく、平成30年（2018年）7月より、3店舗1出張所において窓口休業時間を導入しております。

信金中金では、当信用金庫の経営強化計画の履行状況報告にもとづき、平成30年度（2018年度）においては3回のヒアリングを実施し、相談機能の充実・強化の状況（本部専担部署の活動状況、移動相談会の開催状況等）を検証しております。

信金中金といたしましては、多数の取引先が遠隔地に避難している状況の中、当信用金庫が積極的に相談機能の充実・強化に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の各種施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

ロ. 復興支援関連商品等の提供・推進に関する方策への指導

当信用金庫では、地域の復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応するとともに、復興・創生の各段階における取引先の資金ニーズに適切に対応するため、東日本大震災以降、18種類の融資商品（プロパーローン10商品、保証会社保証付ローン6商品、信用保証協会保証付ローン2商品）を発売する等、被災した取引先に対する円滑な信用供与に努めております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、当信用金庫の復興支援関連商品等の提供・推進の状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、取引先の資金ニーズに対応するため、無担保プロパーローン等の新商品を提供する等、取引先に対する円滑な信用供与に積極的に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の各種施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

こうした中、信金中金では、当信用金庫に対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成29年 (2017年)7月	営業推進部	日本銀行「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション」への対応 ^(注)
平成30年 (2018年)7月	営業推進部	日本銀行「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション」への対応 ^(注)

(注) 信金中金では、信用金庫による被災地域への円滑な信用供与を支援するため、平成23年（2011年）7月より、日本銀行「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション」に係る入札に信用金庫業界を代表して応札し、信金中金を通じて当信用金庫を含む被災地域に店舗を有する信用金庫向けに資金供給を行っております。

ハ. 販路開拓・拡大支援に関する方策への指導

当信用金庫では、取引先の販路開拓・拡大に資するため、信用金庫業界のネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会への出展機会を紹介・提供しております。

また、当信用金庫の顧客組織における交流機会の創出や取引先におけるクラウドファンディングの活用等に積極的に取り組んでおります。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、当信用金庫の販路開拓・拡大支援の取組状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、ビジネスフェアや個別商談会への参加を取引先に勧奨し、販路開拓・拡大支援に積極的に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の各種施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

なお、取引先の販路開拓・拡大支援に係る当信用金庫に対する支援実績は、後記3.(3)ニ.に記載のとおりです。

ニ. 創業・新事業開拓支援に関する方策への指導

当信用金庫では、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化に資するため、営業店と本部が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等を行っております。また、外部機関との連携により基金を設立し、創業・新事業開拓を図る事業者の資金需要に積極的に対応しております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、当信用金庫の創業・新事業開拓支援の取組状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、外部機関との連携強化および創業支援商品を提供する等、取引先に対する創業・新事業開拓支援に積極的に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の各種施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

なお、取引先の創業・新事業開拓支援に係る当信用金庫に対する支援実績は、後記3.(3)ロ.に記載のとおりです。

ホ. 経営改善・事業再生・事業承継支援に関する方策への指導

当信用金庫では、被災した取引先に対して、信用保証協会、中小企業再生支援協議会および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関と連携し、経営改善支援を実施しております。

また、福島産業復興機構・宮城産業復興機構（以下「産業復興機構」という。）および(株)東日本大震災事業者再生支援機構を積極的に活用するとともに、DDSの取扱いについても検討を行う等、取引先への事業再生支援に引き続き取り組んでおります。

なお、東日本大震災以降、平成30年（2018年）12月末までに実行または決定した外部機関の活用による取引先の事業再生支援実績は、福島産業復興機構で3件、宮城産業復興機構で2件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構で5件、(公財)三菱商事復興支援財団で8件および信金中金の子会社である信金キャピタル(株)が組成した復興支援ファンド「しんきんの絆」で2件となっております。

さらに、当信用金庫では、外部機関からの支援・連携による基金等を活用し、雇用、新規事業創出の助成や利子補給による復興融資商品等の提供を通じ、地域の活性化および取引先の支援に取り組んでおります。

加えて、取引先の事業承継を支援するため、信金キャピタル(株)のM&A仲介機能の活用、セミナーの開催および税理士等の専門家の紹介等に取り組んでおります。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、当信用金庫の取引先に対する経営改善・事業再生・事業承継支援の取組状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、福島第一原発事故に伴い取引先が避難を余儀なくされたこと等の地域の状況を踏まえ、中小企業再生支援協議会等の外部機関を活用しつつ、経営改善・事業再生・事業承継支援に積極的に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の各種施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

なお、取引先の経営改善・事業再生・事業承継支援に係る当信用金庫に対する支援実績は、後記3.（3）ロ.に記載のとおりです。

へ. 地方創生に向けた支援に関する方策への指導

当信用金庫では、「地方版総合戦略」の策定および戦略に掲げる施策の実施等に係る支援を行うため、平成27年（2015年）7月に総合企画部担当役員を部会長とする地方創生推進部会を設置しております。

また、同年5月に「南相馬市まち・ひと・しごと創生有識者会議」、同年8月に「新地町総合計画審議会」、同年11月に「広野町まち・ひと・しごと創生総合戦略専門家委員会」および「亘理町まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会」に参画し、定期的に協議を行う等、地方公共団体および地域関係者等との連携を図り、地方創生に向けた取組みに積極的に関与しております。

さらに、同年11月以降、本店所在地である南相馬市等2市5町と順次、「地域密着総合連携協定」を締結し、地方創生の推進に積極的に取り組む体制を整えております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、当信用金庫の地方創生に向けた支援の取組状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、地方公共団体および地域関係者等と連携し、地方創生に積極的に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の各種施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

なお、取引先の地方創生に向けた支援に係る当信用金庫に対する支援実績は、後記3.（3）へ.に記載のとおりです。

ト. その他の施策に関する指導

当信用金庫では、経営強化計画を強力に推進するため、平成24年（2012年）3月に理事長を部会長とする経営強化計画推進部会を設置するとともに、経営強化計画に係る施策の取組状況等を厳格に管理するため、同年4月に総合企画部内に経営強化計画推進室を設置しております。

また、常務会および理事会は、経営強化計画の実施状況について定期的に報告を受け、進捗状況を管理しております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、経営強化計画に係る当信用金庫の推進・管理態勢について、経営強化計画推進室の活動状況、経営強化計画推進部会や理事会に対する報告内容等を検証し、適切な進捗管理が行われているものと認識しております。

信金中金といたしましては、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の各種施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

こうした中、信金中金では、信用金庫業界のネットワークを活用し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成 23 年 (2011 年)3 月～	復興支援対応室 事務統括部	遠隔地に避難している預金者のための預金の代払いスキームを構築し運用(平成 30 年(2018 年)11 月末現在取扱実績 2,576 件、241 百万円)
平成 23 年 (2011 年)8 月～	復興支援対応室 東北支店	信用金庫役職員等によるボランティア活動をコーディネート(平成 30 年(2018 年)11 月末現在延べ参加人数 2,346 名)
平成 27 年 (2015 年)4 月 ～平成 29 年 (2017 年)4 月	営業推進部	信用金庫の販売する『しんきんの絆』復興応援定期積金(取扱期間:平成 26 年(2014 年)8 月～平成 27 年(2015 年)2 月、募集総額:580 億円)および『しんきんの絆』復興応援定期積金Ⅱ(取扱期間:平成 27 年(2015 年)5 月～平成 28 年(2016 年)2 月、募集総額:1,367 億円)を提供し、募集総額の一部を「東日本大震災現地 NPO 応援基金(特定助成)」に設置した『しんきんの絆』復興応援プロジェクトに寄附 同プロジェクトから被災者の生活再建等を支援する NPO 法人等に対して 111 件、360 百万円の助成金を支給
平成 30 年 (2018 年)4 月	復興支援対応室	『しんきんの絆』復興応援プロジェクトから助成金を支給した NPO 法人、復興庁および信用金庫等の復興支援関係者による「全体交流会」を開催(参加団体数 75 団体)

(2) 被災債権の管理および回収に関する指導

イ. 被災債権の状況の把握

信金中金では、被災債権の状況について、当信用金庫より半期毎に報告を受けるとともに、被災債権の管理・回収に係る取組状況を確認するため、貸出金実地調査を毎年実施しており、平成 30 年度(2018 年度)においては、平成 30 年(2018 年)9 月に実施しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、被災債権の管理および回収等に適切に取り組んでいるものと認識しております。

ロ. 被災した取引先に対する信用供与等に関する方策への指導

当信用金庫では、被災した取引先に対し、約定弁済の一時停止や貸付条件の変更に柔軟に対応するとともに、円滑な資金供給に努めております。

また、取引先の経営改善については、中小企業再生支援協議会等の外部機関と連携するとともに、二重ローン問題の解消に向けては、産業復興機構、(株)東日本大震災事業者再生支援機構および個人版私的整理ガイドライン運営委員会等の外部機関を活用し、被災者の事業再生・再建に向けた支援に取り組んでおります。

なお、東日本大震災以降、平成 30 年（2018 年）12 月末までに実行または決定した外部機関の活用による取引先の二重ローン問題の解消に向けた支援実績は、福島産業復興機構で 3 件、宮城産業復興機構で 2 件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構で 5 件となっております。また、個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理は、2 件の申し出を受け付け、いずれも成立しております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、被災した取引先への信用供与の実施状況、取引先の経営改善および二重ローン問題の解消に向けた取組状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、約定弁済の一時停止や貸付条件の変更に適切に対応するとともに、外部機関との連携等による経営改善支援に積極的に取り組んでいるものと認識しております。

また、二重ローン問題への対応については、産業復興機構および(株)東日本大震災事業者再生支援機構の活用等、鋭意取り組んでいるものと認識しております。

信金中金では、被災債権の管理・回収および経営改善支援の取組みに対し、貸出金実地調査等を通じ、引き続き適時・適切に指導・助言を行ってまいります。

3. 経営指導のための施策

(1) 経営強化計画の履行状況の管理

イ. 経営強化計画の履行状況報告

信金中金では、当信用金庫より 3 月末、9 月末を基準日とする「特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書」の提出を受け、各種施策の実施状況および課題、ならびに被災債権の状況を把握し、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けて、指導・助言を行っております。

なお、経営強化計画の履行状況については、定期的に信金中金理事会および資本増強制度運営委員会に報告しており、平成 30 年度（2018 年度）においては、平成 30 年（2018 年）7 月および平成 31 年（2019 年）1 月に報告することとしております。

ロ. 被災債権の管理および回収等に係る報告

信金中金では、上記イの報告に併せて、「被災債権の管理および回収等に係る報告」の提出を受け、被災債権の管理・回収の状況および課題を把握し、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けて、指導・助言を行っております。

ハ. 随時報告

信金中金では、上記イおよびロの報告に加え、信金中金が必要と認める場合は、随時、業務および財産の状況に係る報告等の提出を受け、適時・適切に指導・助言を行っております。

平成 30 年度（2018 年度）においては、当信用金庫より各四半期末時点の「損益等の状況」、「大口与信先の状況」および「有価証券の状況」の提出を受けております。

ニ. 経営強化指導計画の履行状況報告

信金中金では、3 月末、9 月末を基準日とする経営強化指導計画の実施状況を、金融庁に報告しております。

なお、経営強化指導計画の履行状況については、定期的に信金中金理事会および資本増強制度運営委員会に報告しており、平成 30 年度（2018 年度）においては、平成 30 年（2018 年）7 月および平成 31 年（2019 年）1 月に報告することとしております。

（2）モニタリング

イ. オフサイト・モニタリング

信金中金では、当信用金庫より、定期的に市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに係る資料の提出を受け、モニタリングを実施しております。

信用金庫部が作成する「オフサイト・モニタリング リスク分析資料」では、当信用金庫の計数を全国および地区の信用金庫の平均と比較する等の分析を行っており、平成 30 年度（2018 年度）においては、以下の資料を当信用金庫に還元しております。

- ・オフサイト・モニタリング リスク分析資料(市場リスク編) 計 3 回
- ・オフサイト・モニタリング リスク分析資料(信用リスク編) 計 3 回
- ・オフサイト・モニタリング リスク分析資料(流動性リスク編) 計 3 回

また、当信用金庫の経営状況を把握するため、各種経営管理資料の提出を受け、自己資本、資産内容、経営基盤、収益性等について預金量規模別や地区別に比較する等のモニタリングを実施しております。信用金庫部がとりまとめた経営効率分析表は、東北支店を通じて当信用金庫に還元しております。

なお、経営効率分析表の還元にあたり、東北支店では、当信用金庫の現状と経営課題を共有するため、当信用金庫経営陣との意見交換を実施しております。

ロ. オンサイト・モニタリング

信金中金では、当信用金庫の経営強化計画に掲げた各種施策の実施状況について、「特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書」および「被災債権の管理および回収等に係る報告」等にもとづき、定期的に、または随時実施するヒアリングおよび貸出金実地調査によるオンサイト・モニタリングを通じて実態を把握するとともに、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた取組みを支援しております。

平成 30 年度（2018 年度）においては、経営強化計画の履行状況および各種施策の実施状況を把握するため、当信用金庫経営陣および関係部門に対し 3 回のヒアリングを実施し、これまでの取組み、今後の実施方針および課題等を検証しております。また、平成 30 年（2018 年）9 月には、被災債権および大口貸出先を対象とする貸出金実地調査を実施し、当信用金庫の自己査定の適切性および事業再生等への取組状況等について確認しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、経営強化計画に掲げた各種施策に鋭意取り組んでいるものと認識しており、引き続き、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けて、指導・助言を行ってまいります。

（3）経営強化計画の履行を確保するために必要な措置

イ. 人的支援の実施

信金中金では、当信用金庫との連携を強化するため、平成 24 年（2012 年）4 月より、職員を当信用金庫へ出向派遣しております。

当該出向者は、当信用金庫総合企画部に配置され、経営強化計画に掲げた各種施策の進捗管理を行う等、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた支援に取り組んでおります。

ロ. 中小企業に対する経営支援等の取組みの支援

信金中金では、当信用金庫が行う中小企業に対する経営支援等の取組みを支援するため、中小企業のライフステージに応じた各種サポートプログラム（「創業支援サポートプログラム」、「経営改善支援サポートプログラム」、「事業承継支援サポートプログラム」等）を提供し、必要に応じて当該プログラムの活用を勧奨しております。

また、信金中金では、取引先中小企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮が期待される信用金庫の取組みをサポートするため、信金キャピタル(株)との共同出資により、中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」を設立し、平成26年（2014年）6月より運営を開始しております。

さらに、信金中金では、事業承継に係る態勢を強化することを目的として、平成30年（2018年）4月に「しんきんM&Aネットワーク」を新設、同年6月に税理士法人と連携のうえ「事業承継ホットライン」を開設しております。

こうした中、信金中金では、中小企業の経営改善支援等に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成25年 (2013年)2月～	信金業務支援部	中小企業等向け補助金に関する調査レポートを作成し提供(平成30年(2018年)11月末現在提供実績68回)
平成25年 (2013年)8月～	中小企業支援部 ^(注)	信用金庫における創業支援対応に関する調査レポートを作成し提供(平成30年(2018年)11月末現在提供実績48回)
平成28年 (2016年)3月～	中小企業支援部	事業承継支援に関する調査レポートを作成し提供(平成30年(2018年)11月末現在提供実績15回)
平成30年 (2018年)1月	中小企業支援部	福島県信用金庫協会主催「事業性評価講座(基礎編)」への講師派遣
平成30年 (2018年)9月	中小企業支援部	「事業承継・M&A業務対応強化に向けた説明会」へ受講者2名を受入れ

(注) 平成25年（2013年）4月1日付で、信金業務支援部を中小企業支援部に改組しております。

ハ. 人材育成への支援

信金中金では、当信用金庫が経営強化計画を円滑かつ着実に実施していくうえで必要となる中小企業金融等の専門知識を有する人材の育成ニーズに応えるため、当信用金庫主催の各種研修等への講師派遣および各種情報の提供等によるサポートを行うとともに、平成24年（2012年）4月に、信用金庫役職員向けの実務研修プログラム体系を整備し、当該プログラムの活用の勧奨を通じ、当信用金庫の人材育成を支援しております。

なお、平成30年度（2018年度）は、信用金庫の人材育成に係るニーズ等を踏まえ、eラーニング等を活用した研修スキームの構築に取り組めます。

「しんきん実務研修プログラム」研修体系図

研修コース		基礎編		実践編
分野	集合研修形式	講師派遣形式	トレーニー形式	
スペシャリスト育成コース	市場業務	市場業務研修		市場実務研修 海外拠点実務研修 (ニューヨーク・ロンドン)
	外国為替	外国為替基礎研修	外国為替推進研修	外国為替実務研修
	海外ビジネス支援		海外ビジネス支援研修	海外ビジネス支援実務研修 海外拠点実務研修 (アジア長期・短期)
	中小企業支援		創業支援研修 NPO支援研修 経営改善支援研修 事業承継支援研修	中小企業支援実務研修
	地域創生支援			地域創生事業推進実務研修
	調査・研究	経営戦略プランニング研修	経済産業調査に係る業務研修 信用金庫経営に係る業務研修	経済産業調査に係る実務研修 信用金庫経営に係る実務研修
	信用リスク管理	SDB活用事例研修	SDB基礎研修 信用リスク管理に係る実務研修	
預かり資産	預かり資産業務 新任本部販売専担者 養成研修			
ノウハウ共有コース	信用金庫が抱える経営課題から研修分野を設定する。	事例学習型研修 (セミナー)		
		受講者参加型研修 (情報交換会)		

こうした中、信金中金では、人材育成に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成 29 年 (2017 年)5 月	信用金庫部	福島県信用金庫協会主催「ビジネスモデル策定研修(導入編)」への講師派遣
平成 29 年 (2017 年)6 月	東北支店	「渉外担当優績者意見交換会」へ受講者 2 名を受入れ
		「女性渉外担当者意見交換会」へ受講者 2 名を受入れ
平成 29 年 (2017 年)7 月	東北支店	「金融上級実務能力向上セミナー」へ受講者 14 名を受入れ
平成 29 年 (2017 年)8 月	地域・中小企業 研究所	「しんきん実務研修プログラム」におけるスペシャリスト育成コース「企業型確定拠出年金研修」へ受講者 1 名を受入れ
平成 29 年 (2017 年)9 月	東北支店	「金融基礎実務能力向上セミナー」へ受講者 16 名を受入れ
平成 29 年 (2017 年)10 月	個人金融支援部	「預かり資產業務支援システムおよびつみたて N I S A に係る説明会」へ受講者 2 名を受入れ
平成 29 年 (2017 年)10 月	信用金庫部	当信用金庫役職員研修会への講師派遣
平成 29 年 (2017 年)11 月	地域・中小企業 研究所	「しんきん実務研修プログラム」におけるスペシャリスト育成コース「市場実務研修」へ受講者 1 名を受入れ
平成 29 年 (2017 年)11 月	東北支店	「資金運用セミナー」へ受講者 1 名を受入れ
平成 29 年 (2017 年)12 月	地域・中小企業 研究所	「しんきん実務研修プログラム」におけるスペシャリスト育成コース「市場業務研修」へ受講者 1 名を受入れ
平成 30 年 (2018 年)1 月	中小企業支援部	福島県信用金庫協会主催「事業性評価講座(基礎編)」への講師派遣
平成 30 年 (2018 年)3 月	信用金庫部	福島県信用金庫協会主催「資金証券担当者協議会」への講師派遣
平成 30 年 (2018 年)5 月	地域・中小企業 研究所	「しんきん実務研修プログラム」におけるノウハウ共有コース「営業店業務の効率化セミナー」へ受講者 1 名を受入れ
		「しんきん実務研修プログラム」におけるスペシャリスト育成コース「市場業務研修」へ受講者 1 名を受入れ
平成 30 年 (2018 年)6 月	個人金融支援部	「平成 30 年度預かり資產業務における制度改正等にかかる情報連絡会」へ受講者 1 名を受入れ

時期	所管	支援内容
平成 30 年 (2018 年)7 月	東北支店	「金融上級実務能力向上セミナー」へ受講者 7 名を受入れ
平成 30 年 (2018 年)9 月	中小企業支援部	「事業承継・M&A 業務対応強化に向けた説明会」へ受講者 2 名を受入れ
平成 30 年 (2018 年)9 月	信用金庫部	A L M・リスク管理支援に係る意見交換会への講師派遣
平成 30 年 (2018 年)9 月	東北支店	「金融基礎実務能力向上セミナー」へ受講者 7 名を受入れ
平成 30 年 (2018 年)10 月	個人金融支援部	「預かり資産業務における推進担当者情報連絡会および制度改正にかかる情報連絡会」へ受講者 2 名を受入れ
平成 30 年 (2018 年)10 月	地域・中小企業 研究所	「しんきん実務研修プログラム」におけるスペシャリスト育成コース「市場業務研修」へ受講者 1 名を受入れ

二. 取引先の販路拡大支援

信金中金では、取引先の新事業開拓や販路拡大に向けた当信用金庫の取組みを支援するため、信用金庫業界のネットワークを活用し、当信用金庫の取引先を対象とするビジネスフェア・個別商談会の開催等の支援を行うとともに、大手百貨店と連携し、当信用金庫の取引先の商品を掲載したギフトカタログ等を制作・案内しております。

また、全国の信用金庫が企画する年金旅行等向けに、当信用金庫の取引先を紹介する等の支援を行っております。

さらに、信金中金では、信用金庫業界におけるキャッシュレス決済の環境整備に向けて、平成 30 年（2018 年）9 月に QR コード決済基盤の開発・運営を手がける(株) Origami と資本・業務提携を行っており、信用金庫の取引先における決済手段の多様化や新たな顧客層の開拓等の要望に対応するキャッシュレス決済に係るビジネスモデルの構築を推進しております。

こうした中、信金中金では、取引先の新事業開拓や販路拡大に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成 27 年 (2015 年)11 月～	中小企業支援部	取引先の販路拡大支援に関する調査レポートを作成し提供(平成 30 年(2018 年)11 月末現在提供実績 11 回)
平成 29 年 (2017 年)4 月 ～11 月	中小企業支援部 復興支援対応室 東北支店	「ビジネスマッチ東北 2017」に係る対応 ・ 専門部会へのオブザーバー参加 ・ 担当者会議への参加
平成 29 年 (2017 年)7 月 ～平成 30 年 (2018 年)5 月	復興支援対応室	「(一社)中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会」と連携のうえ、当信用金庫取引先に対する販路開拓支援を実施

時期	所管	支援内容
平成 30 年 (2018 年)4 月 ～11 月	中小企業支援部 東北支店	「ビジネスマッチ東北 2018」に係る対応 ・ 専門部会へのオブザーバー参加 ・ 担当者会議への参加
平成 30 年 (2018 年)10 月	総合企画部	㈱Origami との提携に係る説明会へ受講者 2 名を受入れ
平成 30 年 (2018 年)11 月	総合企画部	㈱Origami が提供する QR コード決済システ ム「Origami Pay」に係る研修会へ受講者 4 名を受入れ

ホ. リスク管理態勢強化の支援

信金中金では、当信用金庫に対し、ALM・リスク管理支援および有価証券ポートフォリオ分析を通じ、統合的リスク管理態勢の強化を支援しております。

平成 30 年度 (2018 年度) においては、平成 30 年 (2018 年) 9 月末を基準として、有価証券ポートフォリオ分析を実施しております。

また、平成 30 年 (2018 年) 4 月には、信用金庫部に「有価証券運用サポート室」を新設し、運用投資相談を随時受ける等、有価証券運用に係るサポート態勢を強化しております。

こうした中、信金中金では、リスク管理態勢の強化に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成 24 年 (2012 年)4 月～	地域・中小企業 研究所	信用格付に関するレポートおよび統計情報 等を提供(平成 30 年(2018 年)11 月末現在提 供実績 59 回)
平成 30 年 (2018 年)9 月	信用金庫部	ALM・リスク管理支援に係る意見交換会へ の講師派遣

ヘ. 地方創生に向けた取組みへの支援

信金中金では、地方創生に取り組む信用金庫を支援するため、平成 27 年 (2015 年) 3 月に地方創生に係る関連本部の組織横断的な会議体として地方創生推進連絡会を設置するとともに、全営業店に地方創生担当者を配置しております。また、同年 4 月には、地域・中小企業研究所に「しんきん地方創生支援センター」を新設 (平成 30 年 (2018 年) 4 月に「地域創生支援センター」に改組)、同年 12 月に「地方創生支援パッケージ」(平成 30 年 (2018 年) 4 月に「地域創生支援パッケージ」に改編) する等、支援態勢を構築しております。

さらに、平成 30 年 (2018 年) 3 月には、地域経済実態の把握に必要となる各種データおよびマニュアルを提供する等、信用金庫が自ら地域経済分析を実施できる環境を整備しております。

こうした中、信金中金では、地方創生に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成 27 年 (2015 年)5 月～	しんきん地方創 生支援センター	信用金庫の地方創生に向けた取組み等に関するレポートを作成し提供(平成 30 年(2018 年)11 月末現在提供実績 12 回)
平成 29 年 (2017 年)11 月	東北支店	福島県信用金庫協会、福島県信用保証協会および信金中金東北支店の間で「地方創生実現に向けた業務連携・協力に関する覚書」を締結
平成 30 年 (2018 年)2 月	しんきん地方創 生支援センター	(公財)日本財団、内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局、国土交通省および(一財)民間都市開発推進機構と連携した地域創生に係る支援施策の説明会を実施

ト. 指導体制の整備

信金中金では、当信用金庫の経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた支援を行うため、平成 24 年(2012 年)4 月より、信用金庫部に当信用金庫の経営強化計画の実施状況等を管理・指導する専担者を配置するとともに、信用金庫部を中心に本部各部および東北支店が一体となって、経営強化計画の実施状況および課題の把握に努めております。

なお、金融機能強化法を活用して資本支援を受けた 4 信用金庫間の連携強化および情報交換を目的として、信金中金が事務局となり、平成 30 年(2018 年)11 月末までに経営強化計画担当者向け復興支援連絡会および実務担当者向け情報交換会を 14 回開催しております。

以 上